

令和8年3月9日

北栄町議会
議長 前田 栄治 様

北栄町議会「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査特別委員会
委員長 奥田 伸行

「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査特別委員会 調査結果報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を、北栄町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

1. 調査事件

北条砂丘風力発電所の譲渡等に関する事項について

2. 調査の経過

【委員会設立の経緯】

町から提示された「北条砂丘風力発電所」の譲渡方針（案）について、これまでの経緯や内容に関する情報を共有し、理解を深めるとともに、周辺住民及び道路利用者の安全確保、契約内容及び責任の所在等について、議会として責任ある意思決定を行う必要があるとの認識に至った。

このため、北栄町議会委員会条例第6条の規定に基づき、「北条砂丘風力発電所」譲渡等に関する調査特別委員会を設置し、調査及び研究を行うこととした。

【調査の方法】

委員会では、町からの説明聴取を行うとともに、関係資料、協定書等の確認を実施した。

また外部有識者などから健康影響について研修を行い、課題への対応や懸念事項などの見解を求めた。

さらに風力発電施設の経済性、安全性、将来的な撤去費用、事故発生時の対応及び責任の所在、町民への説明状況等について、委員間で意見交換を行い、課題の整理を行った。

【委員会での議論の内容】

委員会が出された主な意見を整理すると、概ね次のとおりである。

(1) 周辺住民及び道路利用者の安全確保について

風力発電施設は主要道路に近接しており、倒壊、部材落下、自然災害時の影響等について、周辺住民及び道路利用者の安全確保を最優先とすべきであるとの意見が出された。

耐用年数を経過した設備であることを踏まえ、現行の安全対策や点検体制について、継続的な検証と町との情報共有が必要であるとの認識が共有された。

(2) 契約内容及び責任の所在について

事業者との契約及び協定書については、事故発生時や撤去時における責任の所在が必ずしも明確でない部分があるとの指摘があった。

町が負う責任の範囲、事業者が負うべき責任について、町民に対して説明可能な形で整理する必要があるとの意見に至った。

(3) 情報公開及び説明責任について

町の風車譲渡案に関するこれまでの経緯や判断理由について、町民への説明が十分とは言えないとの意見が出された。

今後は、事業内容やリスク、町の関与の範囲について、町民に対し分かりやすい情報提供を行う必要があるとの認識が共有された。

3. 調査の結果

本委員会としては、仮に北条砂丘風力発電所の譲渡を前提とした場合において、以下の点を課題として整理し、最終判断は議員各位に委ねることとした。

(1) 周辺住民及び道路利用者の安全確保を最優先とした維持管理が継続されること

(2) 契約内容及び責任の所在を明確にすること

(3) 町民への説明及び情報公開の充実が不可欠であること

4. 資料

(1) 委員名簿

	氏名	備考
委員長	奥田 伸行	令和7年11月7日より委員長
副委員長	中井 宏衛	令和7年11月7日より副委員長
委員	永田 恭彦	小委員会委員
委員	山下 正美	小委員会委員
委員	中山 功一	

委員	河本 文哉	
委員	井川 敦雄	
委員	蓑原 美百合	小委員会委員
委員	秋山 修	
委員	油本 朋也	小委員会委員
委員	齊尾 智弘	
委員	長谷川 昭二	
委員	前田 栄治	

(2) 特別委員会開催経過

第1回	令和7年11月7日	委員長・副委員長選任について
第2回	令和7年11月18日	小委員会の設置について
小委員会①	令和7年11月26日	委員会の方向性(案)について
第3回	令和7年12月4日	北条砂丘風力発電所の譲渡について(説明者:環境エネルギー課)
小委員会②	令和7年12月8日	照会(質問)内容、送り先について
小委員会③	令和7年12月25日	照会(質問)の考え方の整理
第4回	令和8年1月13日	照会(質問)の送付と健康被害に関する専門家の意見聴取について
小委員会④	令和8年1月13日	専門家への事前質問整理
研修会	令和8年1月16日	演題:風力発電と健康影響 ～分かっていること・分かっていないこと～ 特定非営利活動法人ヤマガタ未来塾 梅木千真 氏
小委員会⑤	令和8年1月22日	照会(質問)の質問項目の整理
第5回	令和8年1月26日	北条砂丘風力発電所の譲渡について(説明者:環境エネルギー課)
	(令和8年1月30日)	照会書送付(※切2/20)
第6回	令和8年2月12日	北条砂丘風力発電所の譲渡について(説明者:環境エネルギー課)
小委員会⑥	令和8年2月17日	最終報告書(調査結果報告書)の作成
第7回	令和8年2月20日	最終報告書(調査結果報告書)の確認